

2025年1月9日

〔第1.1版で点検〕

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

概 要

1. 法人名等

法 人 名	学校法人跡見学園
法 人 代 表 者	跡見 裕
担 当 部 署	企画室
お 問 合 せ 先	03-3941-8164

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

- ①経営会議によるガバナンス・コード点検に係る対応方針の確認
- ②対応方針に基づき担当部署による遵守状況の点検・確認、報告書の作成
- ③担当常務理事による確認
- ④経営会議による遵守状況の審議・承認及び報告・公表内容の審議・承認
- ⑤④で確定した報告・公表内容を私大連へ報告及びHP公表することについて、稟議決裁

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 1－1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	重点事項「会員法人は、事業に関する中長期的な計画もしくは事業計画等（以下「中期計画等」という）の策定を通じて、さらなるガバナンス機能の向上を目指し続ける。」を総合的に判断し達成していると判断している。なお、実施項目（重点事項を達成するための具体的項目）についての特記事項は次のとおりである。 実施項目1-1②「中期計画等の策定に際し、直前の中期計画等及び他の計画との関連性を明らかにする。」⇒次期中期計画策定にあたり、現在の中期計画の課題を踏まえて策定手順の流れを学園関係者に共有し、その他実施体制や内容等の改善を図っている。なお、次期中期計画は、現中期計画の反省を踏まえて策定することとしているが、現中期計画が令和6年度に終了することから全体的な統括はその後に引き続き行う予定である。

基本原則「２．公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 ２－１ 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	重点事項「会員法人は、それぞれの会員法人が目指す人材育成（大学教育）を行うために、教育の質の向上や学修成果の可視化等による教育の高度化に努め、不断の改善サイクルにより教育研究活動を向上させる。」を達成している。

遵守原則 ２－２ 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	重点事項「会員法人は、市民講座・ボランティア活動・地域課題解決等の地域連携プログラムを通じ、大学が社会・地域と連携し、その発展に貢献していく活動を積極的に行う環境を整える。」を達成している。

基本原則「３．信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則３－１ 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	重点事項「会員法人は、会員法人におけるガバナンスを担保する理事会による理事の職務の執行監督機能の向上、監査機能の向上及び監事機能の実質化のため、監事選任方法の工夫・改善、支援体制の整備等を図る。」は総合的に判断し達成していると判断している。なお、実施項目（重点事項を達成するための具体的項目）についての特記事項は次のとおりである。 3-1⑦「会計監査人の選任においては、監事の意見を踏まえて行う。」⇒私立学校振興助成法に基づき公認会計士による監査を受けているが、私立学校法上の役員とは異なり定期的な改選等を行うことはなく、また、委嘱時に監事の意見聴取もしていない。しかし、法令上は単独監査も可能であるところ、複数の公認会計士による組織監査を実施しており、監査の独立性を維持している。なお、令和７年４月以降は、寄附行為改正により、評議員会が会計監査人を選任する方法に改める。理事会が会計監査人選任に関する議案を評議員会に提出する際、監事の確認を経て行うこととしている。

遵守原則３－２ 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	重点事項「会員法人は、ガバナンスを担保する内部チェック機能を高めるため、有効な内部統制体制の確立を図る。」を達成している。

遵守原則 3－3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	重点事項「会員法人は、広く社会に対して、継続的かつ時宜に適った情報公開を行うための制度整備をさらに進める。」「会員法人は、情報を公開するに当たり、幅広いステークホルダーの理解が得られるよう、その公開方法の工夫・改善を図る。」を達成している。

基本原則「4．継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 4－1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	重点事項「会員法人は、大学運営に係る諸制度によるガバナンス機能の向上のため、評議員会、理事会及び監事等の機能の実質化を図る。」を達成している。

遵守原則 4－2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	重点事項「会員法人は、私立大学の教育研究活動の継続性を確保するために、学生納付金以外の収入の多様化等によって、財政基盤の安定化及び強化を図る。」「会員法人は、幅広いステークホルダーからの信頼性及び教育研究活動の継続性確保のために、危機管理体制を拡充する。」を達成している。